

価格高騰生活支援給付金申請書(請求書)

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

あて先(※令和6年12月13日時点の居住市) 姫路市長

提出期限
令和7年4月30日
(当日消印有効)ウラ面の【誓約・同意事項】を確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

- ☐ 価格高騰生活支援給付金を下記のとおり申請します
- ☐ 基準日(令和6年12月13日)の翌日以降でこども加算の対象となる児童が出生したので申請します

① 申請・請求者(世帯主)

申請日: 令和 年 月 日

フリガナ 氏 名	生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	現 住 所 電話 ()
-------------	------------------------------	-----------------

② 申請者が属する世帯の状況

※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員についてご記入ください。

(フリガナ) 氏 名		申請者 との続柄	生年月日	同居・別居 の別	令和6年1月1日時点の住所(現住所と異なる場合に記入) 住所(別居の場合のみ記入)	令和6年度 住民税課税状況
1	上記①申請・請求者 (世帯主)と同じ	本人				☐ 非課税 ☐ 未申告
2			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 非課税 ☐ 未申告
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 非課税 ☐ 未申告
4			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 非課税 ☐ 未申告
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 非課税 ☐ 未申告

※6人以上の世帯の方は、別の本申請書を使用して追加記入し、ご提出ください。

※同居・別居の別については、実態住所ではなく住民票上の状況をご記入ください。※こども加算の対象児童(18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ))については、令和6年12月14日以降に生まれた新生児もご記入ください。

※こども加算の対象児童の住所が市外の場合は、児童が属する世帯全員の住民票(本籍・続柄記載のもの)を添付してください。

※基準日(令和6年12月13日)において、別の世帯でこども加算の支給対象となる児童は対象となりません。

③ 振込口座 (原則、①の申請・請求者の口座とします。)

金融機関名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「①申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「①申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上または キャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			

ウラ面に続きます。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、下記に署名してください。

- ① 価格高騰生活支援給付金（住民税非課税世帯及びこども加算分）（以下「給付金」という。）の支給要件ア～キの全てに該当します。本申請書を提出した場合でも、対象世帯（者）に該当しない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
 - ア 世帯の全員が、令和6年度住民税が非課税である。
 - イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
※事業専従者等を含む
 - ウ 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
 - エ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除の適用を受けている者はいない。
 - オ 対象児童を扶養（生計が同一）している。（※こども加算に該当する場合のみ）
 - カ こども加算分について別世帯の他の者にも支給されていない。
 - キ 令和6年1月2日以降に日本国外から入国した者を世帯主とする世帯ではない。
- ② 給付金の支給要件の該当性を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、本市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 本市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月23日（必着）までに、本市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還します。
※虚偽申請や不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

提出書類

提出書類を確認し、□にチェック✓してください。
本給付金関係でご提出いただいた書類は審査、確認等の根拠となるため返却できません。

- ☐ ア 『価格高騰生活支援給付金申請書（請求書）』（本書）
※必要事項を記入してください。
- ☐ イ 『申請・請求者（世帯主）の本人確認書類の写し』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（顔写真のある面のみ）、年金手帳、介護保険証、在留カード等の写しをいずれか1つをご用意ください。
- ☐ ウ 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳写しなど、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・カナ名義を確認できる部分の写しをご用意ください。
- ☐ エ 『本市以外に居住する児童の住民票』（※こども加算の対象児童で該当する場合のみ）
※児童が属する世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）をご用意ください。

※本市で住民税の課税状況が確認できない場合には、世帯全員の『令和6年度住民税課税（非課税）証明書』の提出を求める場合があります。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名（署名）_____